

三国間取引と原産地認定

日欧 EPA、TPP11 発効までに準備すべきポイント -実務とシステム化-

来年発効見込みの日欧 EPA、TPP11 については、商工会議所に依頼していた原産地証明書から、輸出者自身が原産地判断基準で証明する「特定原産地証明」が必要となる予定です。自社に限らず他社からの仕入あるいは海外工場や原材料を他国から調達した場合の原産地認定はどう考えるべきか。今回は、多彩な実務経験をお持ちで通関士でもある植村浩康氏（H&J コンサルティング）にご講演を頂きます。同時に、貿易取引の増加に対応すべくシステム化を行い、煩雑な書類作成や管理作業を軽減できる輸出・輸入貿易管理システム“TOSS”をご紹介致します。絶好のビジネスチャンスを逸早く準備するためにも、是非ご参加下さい。

1部 輸出輸入貿易システム TOSS の特徴と導入事例

株式会社バイナル 岡本、小澤

2部 『三国間取引と原産地認定』 植村浩康氏

- 三国間取引での原産地認定方法
- ASEAN等のFTAの原産地証明書
- 「特定原産地証明」とは？ 他

講師略歴 植村浩康（うえむら ひろやす）氏

国際総合物流会社、外資系製薬会社、外資系損保、コンサルティング会社を経て、国際行政書士事務所H&Jコンサルティング設立。大学、専門学校やJETRO、商工会議所等の各種セミナーにて講師を務め、貿易実務検定講師としても活躍。AIBA認定貿易アドバイザー、通関士。

記

- 開催日時 : 6月13日(水) 午後1時20分～5時 (開場: 午後12時45分)
- 場所 : 大阪市中央公会堂 大会議室 大阪市北区中之島1-1-27
(最寄駅: 御堂筋線「淀屋橋」5分、京阪電車「なにわ橋」1分、大阪・梅田駅より徒歩15分)
- 対象 : 貿易に携わる中堅以上の実務経験者 (1社2名様まで、人数分お申込み下さい)
- 主催 : ゲイル株式会社 セミナー事務局 TEL.03-5297-7041 FAX.03-5297-7042
東京都千代田区神田須田町2丁目2-7 トーハン須田町ビル6階
- 共催 : 株式会社バイナル 大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル5階
TEL.06-6252-0502 FAX.06-6252-0503
- お申込方法 : 申込書をご記入の上FAXまたは、ホームページからお申込み下さい
<http://www.gale-ltd.co.jp/> 【完全予約制】

FAX.03-5297-7042		6月13日セミナー参加申込書	
<input type="checkbox"/> 参加申し込み		<input type="checkbox"/> 資料送付希望 (参加出来ない場合)	
		<input type="checkbox"/> 内容を事前に確認したい	
お名前		E-Mail	@
御社名			
部署名		役職名	
ご住所			
TEL.		FAX.	
ご質問			

* ご記載頂きました質問は本テーマに関連する内容をお願いします。講演にて回答させていただきます
* お申込み受領後、6月8日までに地図を記載しました受講票をメールにてお送りいたします